

「麦類のデオキシニバレノール・ニバレノール汚染低減のための指針」
説明会の開催状況

開催日		開催場所	主な出席者	主な意見の概要
21年 1月	14日	さいたま市	関東ブロックの各都県の地域水田協議会、実需者団体	商品の安全確保のためには、原料段階でリスク低減に取り組んでもらうことが必要。
	21日	つくば市	独立行政法人、県のヒ素、カドミウムの研究者	
	28日	つくば市	独立行政法人、県のPOPs(残留性有機汚染物質)の研究者	
2月	6日	福岡市	福岡県内のJA麦担当者	製品検査では見逃しがあるので、生産段階における工程管理が重要。
	26日	熊本市	九州ブロックの県、JA、実需者団体、麦の研究者	分析検査におけるサンプリング方法や分析機関の精度管理も重要。サンプリング方法の標準化が必要。
	27日	金沢市	北陸ブロックの県、JA、実需者団体、麦の研究者	
3月	4日	東京都	ホクレンの麦担当者	【実需者】 指針は法的強制力はないが、消費者や実需者から実施状況を問われる。生産者に対して生産履歴の記帳と工程管理の実施を指導。
	4日	東京都	ビール酒造組合の担当者	
	11日	仙台市	東北ブロックの県、JA、実需者団体、麦の研究者	
	11日	岡山市	中国四国ブロックの県、JA、実需者団体、麦の研究者	
	12日	東京都	JA全農、JA全中の麦担当者	指針には低減効果を示す科学的根拠が示されているので、生産者への説明が容易。
	13日	東京都	製粉協会、全国製粉協議会の担当者	
	13日	東京都	全国精麦工業協同組合連合会の担当者	
	18日 (予定)	東京都	独立行政法人の理事、場長	県の試験結果についても積極的に提供したい。
	25日 (予定)	名古屋市	東海ブロックの県、JA、実需者団体、麦の研究者	

【県】